

株式会社河合組 行動計画

従業員が仕事と生活を両立させることができ、働きやすい環境をつくることによって、健康で豊かな生活ができるよう雇用環境の整備する、そしてその能力を十分発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年4月1日～令和7年3月31日までの5年間

2. 内 容

目標1 子供が生まれる際の父親の休暇の取得の促進

＜対策＞ 実態調査、実態把握 及び検討

令和 2年4月～ 特別休暇を利用しやすい環境整備
毎年4月に計画の検討、調整を行う

全ての対象者が取得できるように目指し、子育てしやすい環境を整備する。

目標2 子供を育てる労働者が看護のための休暇について、時間単位で取得

＜対策＞ できる等、より利用しやすい制度の導入

実態調査、実態把握、制度内容の周知
及び検討

令和 2年4月～ 看護休暇を利用しやすい環境整備
毎年4月に計画の検討、調整を行う

全ての対象者が取得できるように目指し、子育て・介護をしやすい環境を整備する。

目標3 年次有給休暇の取得日数を、一人当たり平均年間6日以上とする

＜対策＞

有給休暇取得予定表の掲示
令和 2年4月～ 前年度取得状況の集計
毎年4月に計画の検討、調整を行う

働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備の推進

目標4 次世代育成支援するためインターンシップやトライアル雇用等を通じた職業訓練の推進

＜対策＞ 中学生・高校生・大学等のインターンシップ受け入れについて検討
若年者雇入れ、インターンシップ受入れに向け検討開始

令和 2年4月～ 受入れ実施に向け検討
毎年4月に計画を各部にて検討、調整を行う

若年者の安定就労・自立した生活の推進を実現できるよう推進する。